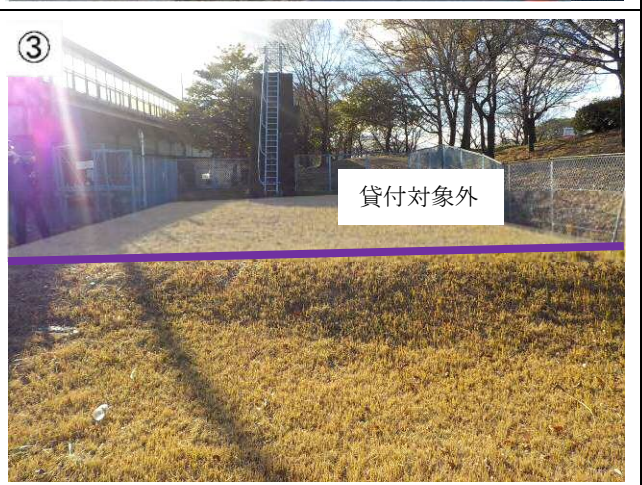
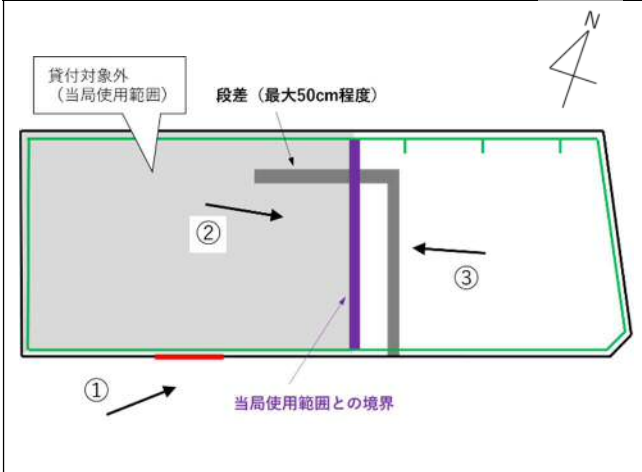
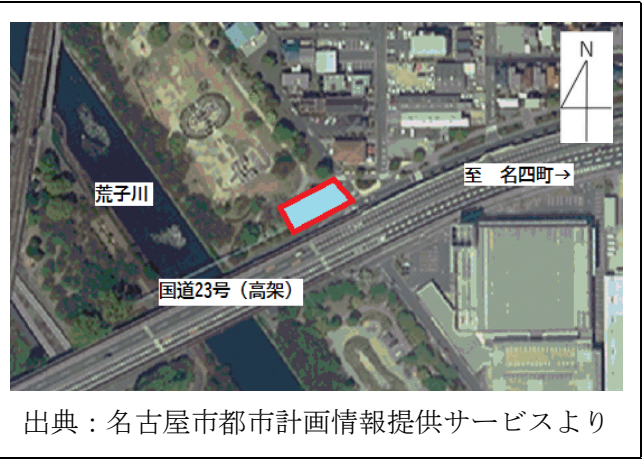
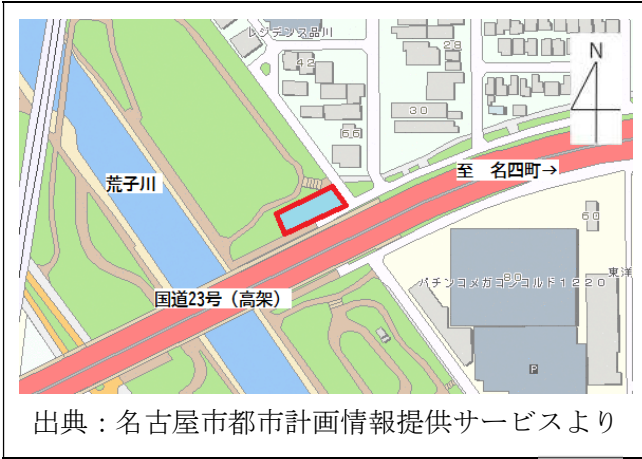


対象物件②の情報

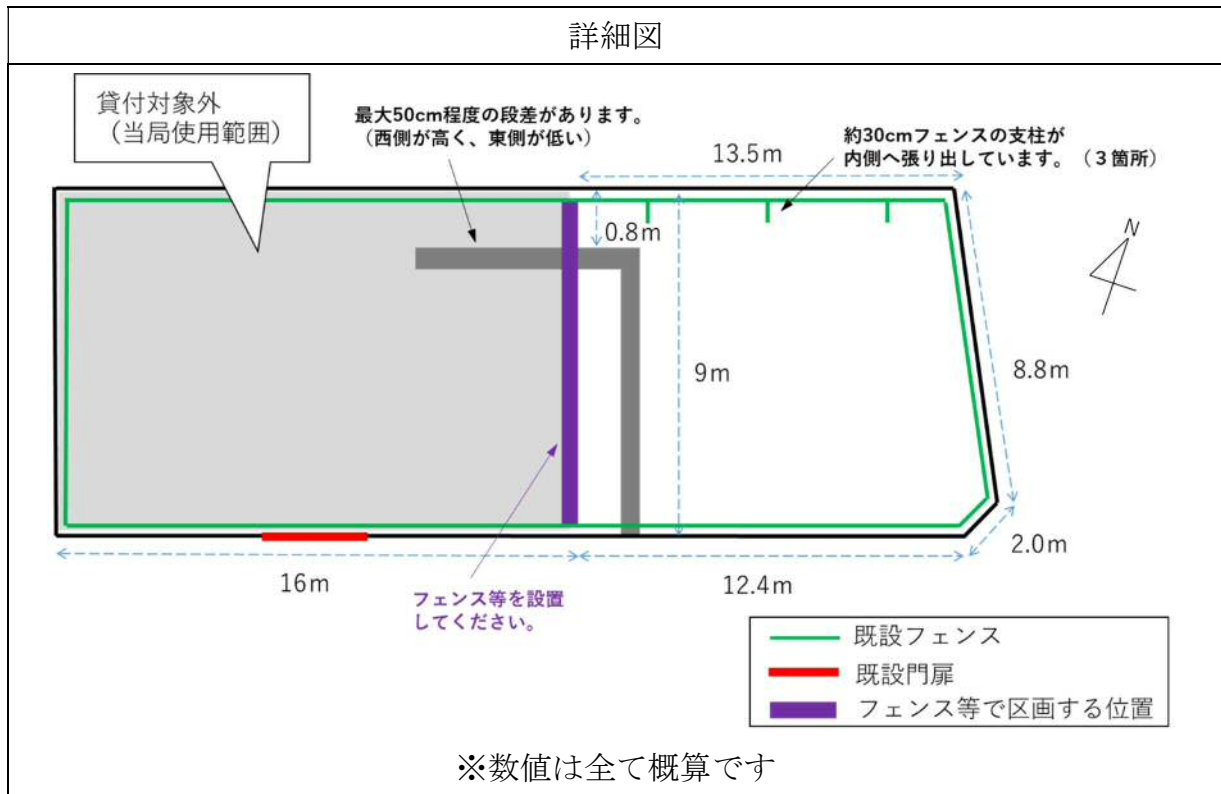
【基礎データ】

所在地	名古屋市港区品川町 2 丁目 70-1
土地面積	約 123 m ²
都市計画による制限	区域区分：市街化区域
建築・造成等に関する制限	用途地域：工業地域 建ぺい率：60% 容積率：200%
接道状況	東側：幅員 6.0m の市道に接道 南側：国道 23 号線の側道に接道
近隣施設	・あおなみ線荒子川公園駅 北方へ約 0.7 km（徒歩 8 分） ・地下鉄築地口駅 東方へ約 2.0 km（徒歩 27 分）
相続税路線価	74,000 円/m ² （令和 4 年 1 月 1 日時点）
活用条件	・平面利用限定（建物の設置は不可） ・貸付期間は 5 年以下 ・敷地の西側を当局が使用するため、借受人でフェンス等を設置してください。 ※詳細は 3 ページをご確認ください。
意見募集内容	・どのような事業が想定され、どの程度の貸付期間を希望されますか。 ・駐車場としての需要は見込めますか。 ・駐車場として活用する場合、駐車可能台数はどれくらいですか。 ・駐車場以外の需要は見込めますか。 ・借受人によるフェンス等の設置を前提とした入札であることについてのご意見をお聞かせください。 ・その他ご意見等

【現地図面・写真】



【詳細図・貸付条件等】



貸付条件等 (詳細)

- 貸付物件の用途は、平面駐車場（月極駐車場、時間貸駐車場及びカーシェアリングを含む）、資材置場その他平面的かつ一時的な利用に限定します。
- 貸付物件は、現況有姿でお貸しします。
- 貸付面積は図面及び現地の実測値から算出しています。
- 貸付範囲と当局使用範囲を区切るため、詳細図のようにフェンス等（高さ 1.8m 程度）で区画します。フェンス等の設置は借受人で施工してください。当局使用範囲は貸付対象外のため、区画した後は立ち入りできません。
- 既設のネットフェンスは、そのままご利用いただけます。ただし、貸付期間中に破損や汚損等があった場合には借受人の責任において対応してください。
- 既設の門扉は当局使用範囲にあるため、借受人において貸付範囲内の既設のネットフェンスを必要に応じて撤去して貸付範囲へ出入りできるようにしてください。ただし、貸付物件と北部で接している「荒子川公園」に面したネットフェンスは撤去できません。また、当該ネットフェンスの支柱（3か所）が約 30cm 内側に張り出しています（写真②参照）。
- 現状は未舗装の状態で、詳細図のように最大 50cm 程度の段差があります。必要に応じて借受人において盛り土・アスファルト舗装等を実施してください。
- フェンスの設置・撤去、盛り土、アスファルト舗装等を施工する際は、事前に当局と施工内容・方法等を協議のうえ決定します。
- 返還時には原状回復してください。借受人で施工したフェンス等も撤去していただきますが、盛り土・アスファルト舗装等については原状回復の要否について事前に当局と協議するものとします。